

ラオス視察レポート 3

医療事情と主な医療機関 「基礎編」



一般的事項

【ラオスの気候】

雨期（5月～10月）	日中蒸し暑く、細菌などが繁殖しやすい時期。ラオスでは1年中、蚊を媒体にしたデング熱には注意が必要
乾期（11月～4月）	4月が最も暑く、最高気温は40°Cを超えることも。12月～2月上旬までは比較的涼しく、活動しやすいとされるが、朝晩の気温差には注意が必要

【その他】

- 医療水準は全体的に低く、治療可能な範囲は限定されている。ビエンチャンはタイとの国境も近いことから、専門的な治療が必要な場合や救急の場合などは越境してタイの病院へ行くケースが多い。

ラオスの社会（医療）保障制度

ラオスには次の4つの社会（医療）保障制度が整備されているが、加盟率は2012年時点で全人口の約19.6%程度に留まるといわれている。

制度	対象	給付範囲	その他
公務員保障制度	公務員、軍人、警察及びその扶養者	医療費、傷病手当、妊娠手当、業務上災害手当、葬祭料、退職年金、遺族年金	
一般社会保障制度	10人以上の被用者がいる事業所の従業員とその扶養者	医療と出産、葬祭料、妊娠手当、労災、障害手当、退職年金、遺族年金	強制
地域健康保険基金	自営業者やインフォーマルセクター従事者等	医療費	任意
公的基金	貧困者	医療や出産、医療給付に伴う食事及び移動	

* 給付割合等については不明

* インフォーマルセクターとは、開発途上国に多くみられる公式な経済活動に記録されない経済部門のこと。「靴磨き」や「行商」といった職種がこれに該当する。

ラオスの社会（医療）保障制度の特徴

ラオスの社会保障制度のうち、医療保障には次のような特徴がある。

- ラオスの社会保障機構は病院と契約している
- ラオスでは“病院ごとの登録人数に応じて契約病院に定額医療費を支払う”、いわゆる「人头請負制」が採用されている
- 被保険者は社会保障機構が契約しているいずれかの病院を選んで、かかりつけ病院をあらかじめ定めて登録する

* 人头請負制_「人头払い制度」とも呼ばれ、イギリスなどで採用されている。日本でも昭和初期の1930年前後はこの方式が採用されていた。支払い側のメリットに、支払額が人数に応じて決まるので診療行為の多寡によるコストの増減は抑えられるが、医療機関側がコストを抑えるために過小診療になるデメリットがあるといわれている。

ラオスの医療人材

ラオスの医療人材養成の管轄は保健省(Ministry of Health[MOH])で、医師の養成は「国立医療科学大学(University of Health Science)」で行われ、看護師や助産師等の養成は「公衆衛生学校(School of Public Health)」などで行われている。

【ラオスと日本の医師数、看護師数の比較（いずれも2012年時点で比較）】

項目	ラオス	日本
医師数	1,160人	303,268人
医師数（人口10万人換算）	17.5人	237.8人
看護師数	5,581人	1,015,744人
看護師数（人口10万人換算）	84.6人	796.6人



ラオスの病院事情

ラオスの保健行政は、日本の厚労省に相当する保健省(Ministry of Health[MOH])が主管している。保健省を中心に、中央、県、郡と3つのレベルの行政主体に管理されており、中央には「衛生予防局」や「医療局」などがあり、また各県には「県保健局」が、群には「群保険事務局」が設置されている。公的な医療施設はレベルの高い順から、中央 → 県 → 郡 → 保健センターに区分できる。

【ラオスの公立医療施設数(2008年時点)】

中央病院	専門病院	地域病院	県病院	群病院	保健センター
4	3	4	13	127	789

民間の医療機関は2000年代から増加をはじめ、2012年時点では1,133の民間医療機関が確認されている。



参考資料・文献

- 世界の医療事情（外務省）
- 新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査（経済産業省）
- コトバンク
- ホスピタリティーのあり方について（社団法人全日本病院協会 全日病総研）
- 日本アセアンセンターWebサイト
- アセアン進出支援士資格講座テキスト（アセアン進出支援協会）